

## 質問回答

平成26年1月10日

「ギニア国コナクリ市中部飲料水送水機能改善計画準備調査」

(公示日:平成25年12月11日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書別紙 【第2業務の目的・内容に関する事項】P3 (5)コナクリ市全体の水道システムの確認 4~5行目	「シンバヤ地区及びその他の高台地区(カロム地区及びコロマ地区)の住民への裨益効果を確認」との記載がございますが、これは当該地区において再委託業務を含む社会経済調査によるベースライン調査を実施し、プロジェクトの有効性の評価を定量的効果及び定性的効果の観点から実施すること、と理解してよろしいでしょうか。	そのような理解で結構です。
2	業務指示書別紙 【第2業務の目的・内容に関する事項】P8 (6)環境社会配慮の検討、当該ページの下から6及び7行目	「2)事業対象地の全所有者・・・、3)事業対象地の占有者・・・」、との記載がございますが、この「事業」とは「送水管敷設工事などにより住民移転対象となる地域」を意味するものでしょうか、それとも「送水施設改修により給水が改善される地域全体(プロジェクト対象地域)」のことを意味するものでしょうか。	ここで言及されている「事業対象地」とは、「送水管敷設工事などにより住民移転対象となる地域」のことを意味します。
3	業務指示書別紙 【第3業務実施上の条件】 P15 (3)安全管理	一般管理費等率の10%加算の対象になるかどうか。	本業務を紛争影響国における業務と位置付け、一般管理費等率の基準(上限)に10%を加算することを認めることとします。

以上